



日本人と結婚した母親の願いをかなえるためには

母国にいる子どもを呼び寄せるには、どうすればよいのでしょうか

日本人と結婚し「日本人の配偶者等」の在留資格を持って日本で暮らしている外国人は母国に残してきた子どもを呼び寄せることができます。安定した生活を築き始めたら、子どもを呼び寄せたいと思う気持ちはよくわかりますし、子どもにとっても親と一緒に暮らせるほうが良いと思います。事情が許すなら、日本に早く適応できるように、子どもが小さいうちに呼び寄せて、日本で働き税金が払えるような自立した大人に育てることを期待します。

①海外から外国人配偶者の子どもを呼び寄せる場合の子どもの在留資格

子どもの年齢	在留資格
6歳未満で、日本人と養子縁組をしている場合	日本人の配偶者等
6歳未満で、日本人と養子縁組をしていない場合	定住者
6歳以上で、未婚で未成年の場合	定住者
母国で成人年齢に達した人(中国、フィリピン、ブラジルなどは18歳以上)	短期滞在者(観光)

②呼び寄せの手続き

日本の入管に「在留資格認定証明書」の申請をする→→日本サイドで事前審査をする→→在留証明書が発給される→→海外にいる外国人本人(子ども)に送付する→→外国人本人がその国の日本大使館に行き、ビザの申請をする→→3ヵ月以内に日本に上陸許可申請をする

③申請に必要な書類・・・1.在留資格認定証明書 2.外国人本人(子ども)のパスポートのコピー、出生証明書(日本語訳文) 3.扶養する日本人の戸籍謄本、住民税の課税証明と納税証明書、在職証明書、身元保証書、保証人の印鑑、扶養の理由書

④呼び寄せに伴う親の責任

呼び寄せられる子どもの大半が本人の意思でなく、親の一方的な事情で日本語の読み書きもできないうちに、文化の違う日本に連れてこられた上、知らない日本人と同居するために、さまざまな不安や不満を抱えています。長い間、母親と離れて暮らしていたのですから、大好きなはずの親に会えても素直に接することができないかもしれません。時間をかけてやさしく接してあげてください。

- A君のお母さんは…日本語ができない子のために、あちこちの日本語教室に連れて行きました。
- Bさんの義父さんは…夕食後、カードを使ってひらがな・カタカナを教えました。
- Cさんの義父さんは…子どもの教科書の漢字にルビを振ってくれました。
- D君の義父さんは…学校の休みの日、自分の職場に連れて行き、仕事場を見せました。

⑤来日した子どもに課せられた努力

子どもは自分の意思でなくても、日本に来たのですから日本語で読み書き表現ができるよう、他の子の何倍も勉強しなければなりません。すべて自分のためです。頑張ってください。

- Eさんは…中学入学までの3ヶ月間近隣の日本語教室で、毎日、午前も午後も日本語の勉強をしました。
- F君は…母国の卒業証明書がないので、ひらがなの勉強から始めて、1年かけて勉強し、「中学卒業程度の学力認定」の試験を受け、その後高校受験のための勉強をしてみごと県立高校に合格しました。
- Gさんは…日本の高校に入学するために毎日ふじみの国際交流センターに勉強に来ています。

www.ficcc.jp/foreign/

●ふじみの国際交流センターの事務所は移転しました。新住所は最後のページにあります

ひとり親家庭児童の中学進学に支度金

平成24年4月に中学校へ入学予定のひとり親家庭の児童を育てている方で平成23年度の市民税非課税世帯の方（生活保護受給世帯を除く）に、入学に必要な経費の一部を埼玉県が助成をします。

支給額／中学校入学児童一人につき、1万円を支給します。

申請方法／振込先金融機関の通帳（申し込んだ方の名前の普通預金口座）を持って、各市町の子育て支援課で申請をしてください。

申請締切日／12月28日（水）締切日を過ぎると申請は受け付けられません。期限内に申請をすることが大切です。

インフルエンザは予防と注射が一番です

毎年のようにやってくるインフルエンザの話題。冬には恒例の記事になりました。もう予防注射を接種しましたか。接種が効くのは2週間後です。インフルエンザの流行期間はほぼ3月までですので、今からでも遅くありません。接種をお勧めいたします。中学生以上は1回の接種です。料金は病院により異なりますが、2000円から6000円位です。各病院で確認してください。

●日常生活での予防も大切です

- 1、栄養と休養を十分に取らしましょう
- 2、なるべく人込みを避けましょう
- 3、適度な温度・湿度を保ちましょう
- 4、外出後の手洗いとうがいは必ずしましょう
- 5、マスクをつけましょう

イベント

第3弾「弁天の森公園清掃とつつじを植える会」実施

土・日には親子でにぎわう「弁天の森公園」を清掃し、埼玉県から頂いたつつじ60本を植樹しました。外国籍市民と近所の住人が一緒になり公園の美化運動にも一役買いました。記念樹用に、ふじみの国際交流センターのプレートも打ち込みました。ひと汗かいた後は参加者全員で軽食タイム。

枯葉の上での食事は、近所の住民と近隣の市民となった外国籍市民との友情を育む大きな機会となりました。

第2弾「自転車の正しい乗り方勉強会」大成功！

最近自転車の事故が多発しています。自転車にも自動車と同じようなルールがあることを学びました。取り締まりも厳しくなるということです。交通ルールを守る練習をしました。終了後はネパール料理を堪能しました。



第4弾「川越七福神スタンプラリーと昼食会」で平成24年の幸せをかき集めよう！

平成24年は幸せをかき集めましょう。日本人の心に触れる七福神巡りで、新年の幕開けをしてみたいはいかがでしょう。毘沙門天、寿老人、大黒天、恵比寿天、福祿寿神、布袋尊、弁財天とそれぞれ七人の神様を祭るお寺巡り。各神様には願い事をかなえてくれる得意技があります。あなたは何をお祈りしますか。参加をお待ちしています。

- 日時／1月7日（土）10:00～ ●場所／川越市内 ●参加費／無料
- 申し込み／ふじみの国際交流センター **049-256-4290**



●**ご確認ください** 10月から子ども手当が変わりました。手続きが済んでいない方がまだいるようです。役所からの書類を忘れていた方は至急、手続きをしてください。10月号を参照。

www.ficcc.jp/living/

●6カ国版の生活が'1'を掲載しています